

平成31年度

三芳町施政方針

平成31年2月27日

三芳町長 林 伊佐雄

1 はじめに

昨年12月16日執行の町長選挙において、住民の皆さまより多くのご支持を賜り、引き続き3期目の町政を担わせていただくことになりました。3期目のスタートに当たり、あらためて責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

一方で、これまでの町政運営、並びに今後のまちづくりに対して、貴重なご意見と励ましの言葉を多数いただきました。これらを真摯に受け止めさせていただき、さらに“魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町”の実現に向けて初心に帰り取り組んでいきます。

私は、2期8年間、町政を担わせていただき、まちづくりには「愛」と「信頼」が欠かせないのではないかという信念を持つようになりました。

「愛」～それは、赤ちゃんからお年寄りまで一人ひとりの輝く命を愛すること、さらに先人達が遺してくれた歴史、文化、伝統、自然をも愛することです。

愛で大切なことは、今だけよければ良いというのではなく、10年後、50年後、100年後の未来の子どもたちに責任を持つことです。まちづくりで重要なのは、将来にわたる持続可能な住民福祉への祈りにも近い思慮と決意です。中長期的な財政の裏付けのない施策は、最終的には財政を破綻させます。ゆえに、愛は責任を伴い、責任は未来への確かなビジョンを導きだします。そのビジョンは、具体的な政策を生みます。そして、政策は未来を変える大きな力になります。

愛は責任であり、ビジョンを生み具体的な政策を導き、未来を切り開く、変革する大きな力となります。それは、未来への羅針盤です。

「信頼」～社会は、人と人との絆によって繋がっています。絆は、信頼に基づき、信頼による絆は力を生みます。その輪が大きくなればなるほど力も大きくなります。しかし、真の信頼に成長するには、目的を共有し目的に向かって共に汗をかくことが求められます。時には葛藤や涙を伴うこともあるかもしれません。それを乗り越えた時、信頼は大きく成長し、人と人とを強く結びつけ、どのような^{かんなんしんく}艱難辛苦をも乗り越える力となります。

信頼は、人と人とを結び、汗や涙によって大きく成長し、その輪が広がると、その力がマグマの如きうねりとなって、未来を切り開くエネルギーとなります。

「愛」と「信頼」が、未来を切り開くまちづくりの羅針盤でありエネルギーです。

この「愛」と「信頼」をもって3期目の町政運営にあたっていきます。

2 町政運営の基本方針

日本は、少子高齢化、人口減少社会を迎えています。国の財政金融政策により景気は回復基調にあるものの、依然として地方自治体は厳しい状況に置かれています。いかに魅力あふれ活力ある町を創り、定住人口を増やし、企業誘致などにより財源を確保し、地域経済を活性化し、元気な魅力ある町を創っていくかが自治体の重要課題です。

私は、良い町を創る上で、『まちづくりの方程式』を提案しています。それは、「良い政策」「対話」、「人」の3要素であり、一つも欠かすことができません。

良い町を作るには良い政策を作り、より多くの人と対話を重ね合意形成を図り、多くの住民の皆さまに主体者となってまちづくりに参画していただくことが何よりも重要です。

まず「政策」については、第5次総合計画とマニフェストの2つの柱があります。第5次総合計画は平成28年度からスタートし、今年度が前期計画の最終年となり、各施策の現状と課題を整理し、後期計画を策定する中で、各事業の推進に努めていきます。もう一つの柱が、住民の皆さまと約束したマニフェスト「みよし未来創造プラン」32の宣言です。32の目標達成にコミットしながらも、マニフェスト至上主義に陥らず、第5次総合計画との両輪と位置づけ、国の施策の変更、社会経済情勢の変化や住民の皆さまとの対話の中で、臨機応変に、しかもスピーディーに政策を深化させ、事業展開していきます。

2020年度は町政施行50周年の年です。次の町政施行100周年に向けてのスタートの年です。未来のまちづくりに向けて、若者から高齢者まで住民の皆さまがまちづくりの主役として参画する場を作り、意見やアイデアなど政策提言をいただきます。その提言により総合計画とマニフェストに新たな息吹を吹き込み、まちづくりを推進するエンジンである政策を充実強化し、町政100年への礎を構築していきます。

「対話」は、積極的に町に出ていき、様々な政策課題について多くの住民の皆さまの声に耳を傾け、意見を町政に反映していきます。多様なグループや団体から井戸端会議的に自由闊達な議論により、新たなまちづくりのムーブメントを興し、地域のリーダーの発掘と人材育成を行っていきます。また、これまで以上に町内事業所と連携を図り、まちづくりのパートナーとして新たなまちづくりにも取り組んでいきます。

最後に、「人」は、住民、企業、そして職員も含め多様な人や組織が、まちづくりに参画することが肝要です。

三芳町は、これまで協働のまちづくり条例施行後、協働のまちづくりネットワーク事業等によって多くの成果を築き上げてきました。協働の内容も「事業を共に行う協働」から「政策立案過程へ参画する協働」へ深化し、さらには地域防災や介護での協働など多様な分野での住民参画によるまちづくりが進んできました。

しかし、一方で、各団体や組織は、人材や後継者不足が深刻な課題となってきました。これまでの協働のまちづくりの歴史と実績の上に、さらに「協働」が新たなステージで、ダイナミックに成長飛躍すべく、新しい住民参画の方向性を模索していきたいと考えます。

以下、3つの町政運営の基本方針について述べます。

1) だれしもが^{しあわせ}幸福に生きる町に

～オランダを合せ鏡として

地方自治体の使命は、住民の皆さまの福祉の増進、幸せの実現にあります。

マニフェスト「みよし未来創造プラン」32の宣言の目標は、「魅力あふれ、喜びいっぱい、幸せになれる町」の実現です。三芳町は、歴史、文化、伝統、自然、人といった素晴らしい資源と魅力に満ち溢れています。これらの資源と魅力の可能性を开花させ、赤ちゃんからお年寄りまで誰しもが幸せになれる町を創ること、これが、まちづくりの目的です。

まちづくりのキーワードは「幸福」です。

三芳町は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてオランダのホストタウンとなり、オランダとの交流を進めています。その中で、オランダについて最も興味を引いたのは、子どもたちの幸福度が世界一だということです。

これは、2007年、ユニセフのイノチェンティ研究所が、先進諸国の子どもたちの幸福度について発表したものです。この評価は、6つの観点（物質的な豊かさ、健康と安全、教育的豊かさ、家族や友人との関係、青少年の行動とリスク、主観的評価による幸福）から子どもたちの幸福度を測っています。オランダは、6つのすべての項目で10位以内の成績を収め、総合で第1位。しかし、日本も「教育」と「日常生活上のリスク」という2つの分野では1位を獲得し、31カ国中第6位でトップクラスです。（『先進国における子どもの幸福度』ユニセフ イノチェンティ研究所 国立社会保障・人口問題研究所 阿部彩、竹沢純子）

ただし、中でも特に心配され注目されるデータもありました。主観的評価による幸福感についてのデータで、日本の子どもたちの場合、「孤独を感じる」と答えた子どもが、全体の30%にも上っています。ほかの国では、どこも5%～10%でオランダは3%と最下位でした。（『いま開国の時 ニッポンの教育』尾木直樹&リヒテルズ直子）

また、国連の調査による2018年「世界幸福度報告書」では、156カ国中、フィンランドが世界幸福度ランキング1位。日本は54位でオランダは6位でした。

国際間における幸福度の比較をするには、それぞれの文化、宗教、歴史、政治体制、社会情勢等多様な分野における多角的総合的分析が必要です。

しかし、住民福祉の増進、幸せの実現を目的にしたまちづくりを進める上で、これらのデータを参考にすることも重要であると考えます。

私たちの生きる社会には、多様な価値観や主義主張、イデオロギー、哲学、宗教等があります。しかし、それぞれの価値世界に共通している点があります。それは、誰しもが^{しあわせ}幸福に生きることを願っているということです。

もちろん、世界の中で幸福度の高いオランダは、理想の国で問題は何もないということではありません。私たちは、ホストタウンとなったオランダ社会を合せ鏡のように日本社会を照らしてみ、どのようなものが見えてくるのか、私たちが、さらに「^{しあわせ}幸福」に生きることができる社会の実現のために参考にするべきではないかと考えます。

「^{しあわせ}幸福」をキーワードに、住民の皆さまの一人ひとりの「^{しあわせ}幸福」の実現のためのまちづくりを進めていきます。

2) 橋をかける

～^{しあわせ}献身と真心が幸福への入り口

「生まれて以来、人は自分と周囲との間に、一つ一つ橋をかけ、人とも、物ともつながりを深め、それを自分の世界として生きています。この橋がかからなかったり、かけても橋としての機能を果たさなかったり、時として橋をかける意志を失った時、人は孤立し、平和を失います。この橋は外に向かうだけでなく、内にも向かい、自分と自分自身との間にも絶えずかけ続けられ、本当の自分を発見し、自分の確立をうながしていくように思います。」

(『橋をかける』子供時代の読書の思い出 美智子)

昨年11月1日、角野栄子先生の「国際アンデルセン賞」受賞を祝う会にお招きいただきました。この時にサプライズがありました。皇后陛下もご臨席になられ、角野先生はじめ会場の皆さん一人ひとりに優しくお話をされていました。そのお姿を拝し、西行法師の「かたじけなさに涙こぼるる」の思いでした。

この会場で、皇后陛下の子ども時代の読書の思い出を語った『橋をかける』の一節が紹介されました。上記の一文です。

この一節は、人として生きていく上で何が大切なのか、何が^{しあわせ}幸福に導いてくれるのか、その答えのように聞こえました。

生まれて以来、人は自分と周囲との間に、一つ一つ橋をかけ、人とも、物ともつながりを深め、それを自分の世界として生きている。そして、そのことにより、人は安心と平和を保

つことができる。読書をはじめ、人と人との心に橋をかけ、つながりを深めることが幸福^{しあわせ}への道であると。

そして、皇后陛下は、お一人お一人に真摯で私心のない大御心で接しておられました。まさに、そのお姿は、「橋をかける」姿に見えてなりませんでした。

ハーバード成人発達研究は、75年間700人を追跡研究した結果から、人が健康で幸福^{しあわせ}になるには、良い人間関係が重要であると報告しています。(ロバート・ウォールディングー TEDxBeacomStreet 人生を幸せにするのは何?)

良い人間関係を作るには、まず、人の心と心に橋をかけることから始まるのではないのでしょうか。幸福^{しあわせ}な町とは、人と人、人と物(歴史、文化、伝統、自然も含まれる)が互いに橋をかけあい、つながりが多く、強くなっている町のことではないのでしょうか。学校、職場、地域で、赤ちゃんからお年寄りまで人々が幾重にもつながり、その橋は、過去へもつながり、未来へもつながっています。橋は幸福^{しあわせ}への懸け橋であり、まちづくりは、「橋をかける」ことと言い換えても良いかもしれません。

橋をかけるには何が大切なのか。それは、皇后陛下のお姿からうかがい知ることができます。

昨年、12月20日、天皇陛下が、陛下として最後のお誕生日を迎え、心境を次のように語られました。

「天皇としての旅を終えようとしている今、私はこれまで、象徴としての私の立場を受け入れ、私を支え続けてくれた多くの国民に衷心より感謝するとともに、自らも国民の一人であった皇后が、私の人生の旅に加わり、60年という長い年月、皇室と国民の双方への献身を、真心を持って果たしてきたことを、心から労いたく思います。」

角野栄子先生の「国際アンデルセン賞」受賞を祝う会での皇后陛下のお姿は、まさに真心をもった献身そのものであったように思います。会場全体が、皇后陛下の真心で幸せに包まれていました。献身と真心が、人と人との心に橋をかけ、そのつながりが人々を幸福^{しあわせ}にします。真心をもって橋をかけるまちづくりを推進していきます。

3) 新たな生き方の創造

～平凡なことをやり続けること

本年、新天皇陛下が即位され新しい御代が始まります。

新しい時代の幕開けです。2020年は、56年ぶりに日本で夏季オリンピックが開催され、奇しくも三芳町が誕生し50年の節目の年を迎えます。

日本にとって、三芳町にとっても大きな節目の時を迎えています。まさに「維新」の時です。維新は、Changeの時であり、Chanceの時であり、そしてChallengeの時です。この節目の時に、何をChangeし、どこにChanceを見だし、いかに果敢にChallengeできるか。ここに三芳町の未来が、また、私たち一人ひとりの未来が懸かっているといっても過言ではありません。

オリンピック憲章には「オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである」と謳われています。オリンピック・パラリンピックには世界と未来を変え、新たな生き方を創造する力があります。

まちづくりも生き方の創造への探求です。

まちづくりは、先人たちが創り上げ、継承してきた歴史、文化、伝統、自然そして魅力と活力ある三芳町を、未来への夢や希望と融合させ、未来の三芳町と私たちの生き方の創造を探求することです。

オランダ パーペンダールにオリンピック訓練センターがあります。23の競技のトレーニング専用施設で、500人のアスリートが日々トレーニングに励んでいます。施設内のいたるところに「Road to Tokyo」の言葉を目にすることができ、東京オリンピック・パラリンピックへ向けて国を挙げての熱意と意気込みが感じ取れます。

柔道場では、男女の選手が練習に励み、ヘーシンクをはじめオリンピックメダリストのパネルがはられ、スポーツや実業界での成功者の格言が掲げられていました。

"Gold medals aren't really made of gold.

They're made of sweat, determination, and a hard-to-find alloy called guts."

～金メダルは、本当は金でできているわけじゃない。汗と決意と、それから根性という名の希少な合金でできているんだ。

ダン・デーブル (アメリカ レスリング選手)

"Coming together is a beginning.

Keeping together is progress.

Working together is success."

～人が集まってくるのが始まりであり、人が一緒にいることで進歩があり、人が一緒に働くことで成功をもたらす。

ヘンリー・フォード（自動車フォード創始者）

"Excellence is the gradual result of always striving to do better."

～最高とは、常により良くあろうとする努力が徐々に実った結果である。

パット・ライリー（NBA マイアミヒート元ヘッドコーチ）

"If you fail to prepare, you're prepared to fail. "

～準備を怠るということは、失敗する準備をしているということだ。

マーク・スピッツ（アメリカ競泳選手）

"There are only two options regarding commitment.

You're either in or you're out.

There is no such thing as life in-between. "

～本気で取り組むことについては2択しかない。やるか、やらないかだ。その中間なんてものはないのだ。

パット・ライリー（NBA マイアミヒート元ヘッドコーチ）

選手は、これらの言葉を胸に東京オリンピック・パラリンピックに向け、金メダル獲得を目指し、自らの可能性と限界にチャレンジしながら、懸命にトレーニングに励んでいました。

まさに、その姿が「生き方の創造」の探求そのものでした。

「生き方の創造」は、何か特別な非日常的な世界のことではない。それは、日々の生活の中で、汗と決意とガッツと協力と努力と準備と、やると決めて本気で取り組むこと、それをやり続け、長いトンネルを抜けた先に、新たな生き方が創造され、輝く命となって新生するのです。

汗と決意とガッツと・・・、これらは誰しものが成功するために必要なことだと知っています。この平凡な自明のことを未来の目標に向かって、やり続けること、それが未来の三芳町を切り開きます。

3 平成31年度予算編成について

平成31年度の当初予算は、一般会計が120億2,395万円で、前年度と比較しますと、2億2,395万円、率にして1.9%の増となっています。

これは、土木費が減となったものの、総務費や民生費が増となったため、予算総額が増額となったものです。

まず、歳入ですが、町税は、72億6,953万1千円を見込みました。対前年度比3,967万2千円、率にして0.5%の増です。これは、法人町民税が町内企業の景気動向等により減となったものの、固定資産税が納税義務者及び課税客体の増加から増額となったことによるものです。ふるさと納税につきましては、前年度同額の2億円を見込みました。繰入金については、3基金より5億4,079万円を繰り入れるものとし、対前年度比1億6,048万4千円、率にして42.2%の繰入増となりました。町債につきましては、5億7,640万円を借り入れるものとし、対前年度比2,360万円、率にして3.9%の減となっています。

次に、歳出ですが、主な増減として、総務費は機構改革による教育費からの事業移管、藤久保第3区集会所建替工事、及び統一地方選挙経費等により3億331万7千円の増、民生費は後期高齢者医療費負担金、介護保険特別会計繰出金、及び認可保育所等委託料等の社会保障に関する経費の伸びにより1億976万3千円の増となりました。

対して、土木費は北松原土地地区画整理が概ね完了したことによる補助金の減により2億2,415万5千円の減となっています。人件費は、22億352万2千円で、対前年度比903万5千円の減となっています。

なお、財政調整基金の残高については、当年度末5億6,951万2千円を見込み、前年度と比較して1億194万9千円の増となりました。

国民健康保険、後期高齢者医療、及び介護保険の特別会計予算については、総額68億8,926万9千円で、前年度と比較して0.1%の減となっています。

また、水道事業は収益と資本を合わせた総支出が11億8,859万4千円で、前年度と比較して0.2%の増となっています。

新たに地方公営企業法の適用となる下水道事業は収益と資本を合わせた総支出が10億3,978万7千円となっています。

以上、一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計を合わせた町全体の予算規模につきましては、211億4,160万円となっております。

4 平成31年度主要事業

次に、平成31年度主要事業について、第5次総合計画の基本計画における施策体系に沿って説明します。

I みんなで未来を拓くまち

(1) 多様な交流・協働のまちづくり

昨年4月、三芳町はオランダのホストタウンとなりました。12月にはオランダ女子柔道チームが来町し、小中学生をはじめ住民との交流が行われ、オランダとの繋がりを深めることができました。町では、東京オリンピック・パラリンピック開催までの期間を“MIYOSHIOリンピアード”と位置づけています。今年4月に新設するMIYOSHIOリンピアード推進課を中心に、オリンピズムによる“まちづくりムーブメント”を目指し、様々な取組を進めていきます。

2020三芳町ホストタウン交流実行委員会を中心に関連団体と連携して、オランダ女子柔道チームとの交流を深めるとともに、町内でのトレーニングキャンプ実施を支援します。また、東京オリンピック音頭の普及啓発など町を挙げての受け入れ気運醸成に努めます。中学生をオランダに派遣し、オランダの子どもたちとの交流を広め、国際感覚豊かな人材の育成に努めます。加えて、農業大国オランダの知見を活かすべくオランダの大学との農業交流を推進します。

姉妹都市であるマレーシア ペタリングジャヤ市（PJ市）からは、昨年のみよしまつりに舞踊家が来訪しました。三芳町からは、PJ市のフォークロアフェスティバルに音楽家が参加、PJ市研修プログラムへの中学生派遣、教員相互交流を行うなど、幅広い分野で交流を行いました。今後もPJ市との絆を深めていきます。

協働のまちづくり条例の制定から10年が経過しました。協働を取り巻く環境の変化を踏まえ、新年度は社会や地域の実情に合わせた新しい協働の方向性を示す第3次協働推進計画を策定します。地域連携避難訓練など地域防災での協働、地域包括ケアシステム構築に向けた「ささえあい みよし」など介護での協働など多様な分野での住民参画が進む中、幅広い住民・団体・企業との連携を推進します。

高齢化が進行する中、まちづくりの様々な分野でシニア世代の活躍が期待されています。県と連携し、多くのシニアが豊かな知識や経験を生かして活躍できるよう、シニア活躍コーディネーターの設置など幅広い支援に努めます。

新たな課題として性別等を超えた多様性を尊重できる社会の実現が求められています。（仮称）男女共同参画推進条例の制定に向け、普及啓発やワークショップの開催など広く住

民の皆さまのご意見をお伺いし、理解促進に努めます。

集会所については、地域住民の交流の場や災害時の一時避難場所として重要な役割を果たしています。公共施設マネジメント計画に基づいて計画的に更新を進めることとし、新年度は藤久保第3区集会所と分室を統合し、新たな集会所の整備を行います。

（２）未来を担う人材の育成

現在、様々な分野でA I 導入が進むなど社会のあり方が大きく変わろうとしています。このような時代の転換点に直面する中、不透明な未来を子どもたちが自らの力で切り開いていけるよう創造性豊かな人材の育成が求められています。

児童・生徒の知性や感性を豊かに育む「みらいのぞみ学校創造支援事業」を一層推進し、健やかで朗らかに成長できる学校づくりに努めます。

外国語活動、英語教育の推進については、英語力向上への道しるべである英語検定試験の受験を支援するため、新たに中学生を対象に検定料に対する補助を行います。また、英語指導助手（A L T）を全ての中学校に配置していますが、新年度は、小学校のA L Tの増員を図り、外国語のコミュニケーション能力の向上と国際理解教育を推進します。

学習効果を高め、情報活用能力の向上を図るため、効果的にI C Tを活用した授業が展開できるよう、中学校の教育用コンピュータの更新を行います。

水泳指導の充実を図るとともに、藤久保地域拠点の整備におけるプール施設の在り方を検討するため、民間プールにおける水泳授業を試行的に導入します。

個別の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級介助員の増員を図ることにより、新たに三芳東中学校に特別支援学級を設置し、きめ細やかな支援を要する児童生徒への指導の充実を図ります。このほか学習支援員、教育支援員、英語支援員、学校司書を引き続き各学校に配置し、児童・生徒を多面的に支援します。

食育については、M I Y O S H I オリンピアード給食としてオランダやマレーシアの料理を提供し、食を通じて児童生徒の国際交流への関心を高めます。引き続き、みよし野菜を使った学校給食により、より良い食習慣の形成に努めます。

給食費については、資金管理の透明性を確保するため、2020年度から納入先を学校口座から町口座に切り替える公会計化に向け、新年度はシステム関係の準備を行います。

学校運営については、学校・家庭・地域とのさらなる連携を目指し、町内全校へのコミュニティスクール（学校運営協議会制度）導入に向け、推進体制の構築に取り組みます。

子どもの貧困が課題となる中、子どもの食事や学習、遊びなどを提供する場として子ども食堂の取組が広がっています。子ども食堂が継続的に運営され、子どもたちの居場所となる

よう、新年度から安全管理等に対する支援を行います。就学援助については、小中学校の新入学用品費を増額するなど、さらなる保護者の経済的負担の軽減に努めます。

小中学校のトイレについては、順次、洋式化を図り、新年度は、三芳小学校、唐沢小学校の改修工事を行い、竹間沢小学校の設計を実施します。学校が確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学び舎となるよう、施設・設備の改修や修繕を計画的に実施します。

このほか、学校図書館運営事業・図書整備事業、教育相談員・適応指導教室運営事業、就学支援事業などについても、引き続き実施します。

(3) 生涯にわたる学びと活動の場

三芳町には、先人が積み重ねた歴史と伝統が受け継がれ、豊かな文化が培われてきました。芸術文化は、人々に生きる力を与え、町に輝きを生み出す原動力であり、心豊かで充実した人生を送るために欠かせない大切なものです。

芸術文化の風薫るまちとして、その基本理念を定める「芸術文化のまちづくり条例」に基づき、新年度は、芸術文化推進会議を設置し、芸術文化活動推進基本計画を住民の皆さまと共に創り上げていきます。住民の芸術文化活動を支援するとともに、「芸術文化ポータルサイト」を活用した情報発信を行います。

スポーツの推進については、地元企業で男子ハンドボールの強豪である大崎電気工業株式会社の協力により、みよしジュニアハンドボールチームの運営や小学校でのハンドボール教室などを実施します。アスリート育成とスポーツ振興に向け、スポーツ奨励金制度により支援します。昨年5月に初めて開催された自転車競技大会「ツールド東入間・三芳町クリテリウム」への支援を行います。

総合体育館については、安全で快適な環境づくりのため、施設の修繕工事を行います。

公民館については、「こども大学みよし」や社会講座「週末ほっとワークス」、子どもや中高生を対象とした「居場所づくり事業」、高齢者を対象とした「高齢大学」などを引き続き実施します。

図書館については、住民一人当たりの貸出冊数は、17年連続で県内第1位となりました。今後も、住民ニーズをとらえた新鮮な資料収集に努め、住民の皆さまの豊かな読書活動や学習活動を支援します。

これまで“よみ愛・読書”ふるさと絵本として「おいしくなあれ富のいも」、「かえってき

た竹間沢車人形」を製作しました。新年度は、これらの英訳版を作成し、海外との文化交流に活用します。家読（うちどく）、読み聞かせなどの読書活動が活発に展開される「よみ愛・読書のまち」を推進し、生涯にわたり住民の皆さまが様々な場で読書の喜びを共有できるまちづくりに努めます。

かけがえのない町民共有の財産である文化財については、将来にわたり保護・保存するため、遺跡の発掘調査を実施するとともに、歴史民俗資料館における活動の充実を図り、文化財の指定や古文書の修復作業を進めます。

車人形や里神楽、各地区のお囃子など郷土芸能については、体験教室の実施や後継者育成などの支援を行います。

旧島田家住宅では、落ち葉堆肥農法の一端が見学できるよう、さつま苗床の生態展示を行うとともに、年中行事の再現等、直接触れて感じる活動を通じて三芳の歴史や文化、季節の営みを紹介していきます。

Ⅱ 安全安心で幸せに暮らせるまち

(1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

子どもは将来を担う貴重な町の宝、日本の宝です。全ての家庭が安心して子育てができるよう幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進するため、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定します。

妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援に向け、新年度から子育て世代包括支援センターを健康増進課に移管するなど母子保健施策を充実します。子どもを望む夫婦が不妊治療をした際の負担軽減を図るため、県補助に上乗せして新たに町からも支援を行います。不育症に悩む夫婦が適切な治療を行えるよう新年度から検査費の助成を行います。妊婦については、妊娠期の各種検査に加え、新たに妊婦を対象とした歯周疾患予防検診を実施します。新生児については、音声言語の発達への影響を軽減するため、早期に発見し、適切な支援につなげるよう新年度から新生児聴覚検査に対する助成を行います。子育て中の母親を対象に「ママのための健康診断」を実施します。

昨年4月に開始した子育て応援事業「“よみ愛”ブックLOVE」を実施し、「よみ愛・読書のまち」ならではの子育て支援に努めます。

児童虐待防止については、県児童相談所をはじめ関係機関で構成する子どもを守る地域ネットワーク協議会と連携し、見守りが必要な子どもの安全確保に努めます。

保育所については、延長保育等、多様な保育サービスを提供するとともに、障がい特性の

ある児童への支援を充実するため、新たに職員配置への補助を行います。今年10月から予定される幼児教育・保育の無償化を見据え、その間の保護者負担の一部軽減に取り組みます。

町立第2保育所は、新年度から民間保育所に移行し、新たな歩みを始めます。充実した保育環境が継続されるよう、保護者、事業者、町の3者協議会を通じて関わりつつ、保育内容等の移管条件が確実に履行されているか逐次確認を行います。

学童保育室については、保護者の就労状況の多様化により利用ニーズが高まっていることから、保育環境の整備に努め、保育の質と安全を確保します。

藤久保、北永井、竹間沢の3児童館は、児童健全育成の拠点や子どもたちの楽しい居場所として、安心して遊べるよう、様々な取組を実施します。

ひとり親家庭への支援については、「学習支援ボランティア事業」を実施します。

健康長寿については、県の支援を受け、多くの住民に参加いただき、参加者の医療費が抑制されるなど大きな成果をあげました。さらに、加齢による心身の機能が低下した状態＝フレイルの予防に重点を置いた筋力アップ講座を実施し、体力が向上するなど成果がでています。引き続き、効果の高いプログラムを実施するなど、健康長寿のまちづくりを進めます。

がん検診事業については、早期発見・早期治療に向け、検診の受診率向上に努め、住民一人ひとりの健康の保持・増進を図ります。

高齢者福祉については、お年寄りがいつまでも元気で過ごすことができる社会の実現に向け、「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」を開催し、住民の皆さまのご意見を伺いながら高齢者福祉施策を推進します。

介護保険事業については、医療や介護などを総合的に支援する地域包括ケアシステムの構築を目指し、支えあいの地域づくりを進める「ささえあい・みよし」の取組をさらに広げます。東入間医師会など関係機関と協力・連携を図り、安心して暮らし続けることができる地域づくりに努めます。

第8期介護保険事業計画については、新年度にニーズ調査を実施し、関係者との協議を重ねながら計画の策定に着手します。

介護予防事業については、介護予防教室を行うとともに、高齢者の生きがいづくり、引きこもり予防などにつながる「みよしいもっこ体操」を実施します。

認知症施策については、住民の認知症への理解を深めるため、講演会や認知症カフェ、認知症サポーター養成講座などを実施し、認知症高齢者とその家族の支援に努めます。

障がい者福祉については、障がい者施設「太陽の家」の移転整備に向け、入間東部福祉会と連携し、基本設計の実施など準備を進めます。また、日々の暮らしの中で医療的ケアを常時必要とする医療的ケア児について、保護者の負担軽減を図るため、新たにレスパイトケアへの支援制度を設けます。

あいサポート運動では、企業や団体にも運動を広げ、共生社会の実現を目指します。また、聴覚障がい者緊急対応システム、初めての手話講座等も継続して実施します。

国民健康保険については、県と市町村が共同の保険者となる広域化が始まりましたが、依然として財政運営は厳しく、一般会計からの多額の繰入れに頼らざるを得ません。県や他市町村の動向を踏まえつつ、今後も制度が安定して運営できるよう、財政健全化に努めます。

消費生活トラブルへの対応については、専任相談員による相談を行うとともに、民生委員や小学校等の消費者教育を引き続き実施し、賢い消費者の育成に努めます。

(2) 安全安心で活気のある都市基盤の整備

老朽化が進む藤久保地区の文化行政ゾーンについては、第5次総合計画や公共施設マネジメント基本計画に基づき、住民の皆さまのご意見を伺いながら、計画の具体化を加速します。新年度は、基本構想の内容をより具体的に検討し、施設の設計につなげていくための基本計画の策定を進めます。

関越自動車道三芳スマートICのフル化及び車種拡大については、安全対策の充実に重点を置いてアクセス道路の整備を進めました。新年度は、NEXCO東日本などと連携して、IC本体部分の工事に着手するなど、事業の加速化を図ります。なお、供用開始は、安全対策の充実を図るため、2021年度以降に変更し、着実な整備を図ります。

三芳バザール賑わい公園構想については、基本構想を踏まえ、新年度は、実現可能性について検討を進めます。

このほかの道路整備については、道路改良事業として、町道幹線5号線のほか、5路線の歩道整備、道路拡幅工事、雨水対策工事を実施します。道路施設維持補修事業としては、町道幹線1号線のほか7路線の修繕工事、部分舗装、構造物等の破損修繕を行います。

橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策定します。

良好な都市基盤を整備し、住環境の充実と秩序ある宅地開発を図るため、土地区画整理事業を引き続き進めます。新年度は、北松原地区などの事業完了に向け必要な支援を行います。

子どもからお年寄りまでのくつろぎの場である公園については、北松原第3公園の築造工事、こぶしの里の橋改修工事を行います。

町役場の周辺に広がる自然の森・総合スポーツ公園については、住民の皆さまが憩い、集い、楽しめる緑豊かな公園として一体的な整備を行います。新年度は、ウォーキングによる健康づくりに活用できるよう、公園内の遊歩道の整備を行います。運動公園に隣接した多目的広場については、身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、バーベキュー広場としての活用を検討します。

都市計画マスタープランについては、社会状況の急激な変化を踏まえつつ、第5次総合計画に即したまちづくりの将来ビジョンを確立するため、新たな計画を策定します。

町内の公共交通の充実を図り、多くの住民の皆さまがバスを利用しやすい環境を整備するため、ライフバスの路線を再編し、今までバスが通っていなかった交通空白地域などに新たなバス路線を新設します。

高齢者の日常生活の移動をサポートするため、タクシーやバスの費用を支援する公共交通利用補助制度については、補助額を引き上げるなど制度の充実を図ります。自動車運転免許証を自主返納した高齢者の公共交通機関の費用に対する支援を実施します。

近年、多くの災害が発生しており、地域における日頃からの備えが重要です。災害が発生した際に的確な行動ができるよう、地震ハザードマップの情報更新を行い、全世帯に配布します。防災行政無線の未設置地域を解消するため、竹間沢東地区の公園内に受信施設を新設します。

避難訓練については、防災意識の向上に向け、これまでの地域での防災訓練に加え、幅広い層の住民に参加いただける総合型防災訓練を新たに実施します。大規模災害時における広域的な応援・受援体制を構築するため、新たな防災協定の締結を目指します。

健康志向や環境への配慮などにより自転車利用が注目される一方、自転車事故の増加が懸念されます。新年度から中学生を対象に自転車用ヘルメット購入への助成を行い、安全対策の充実を図ります。

少子高齢化が進む中、適切な管理が行われていない空き家に起因する問題が増加しています。このため、空家対策グループを設置し、三芳町空家等の適正管理に関する条例に基づき取組を進めます。新年度は、空家対策を推進するための現地調査を行い、データベースを作成し、今後の適正管理のための基礎資料として活用していきます。

(3) 効率的で質の高い行政サービスの提供

政策は改革のエンジンであり、よいまちづくりを推進するための重要な柱です。町の政策の基盤である第5次総合計画は、折り返し点を迎えました。新年度は、前期計画における各施策の現状と課題を整理し、時代の変化や社会の状況を的確に捉え、必要な政策を盛り込んだ後期計画を策定します。

新たな政策の創造に向け、自治体シンクタンク「未来創造みよし塾」では、有識者との「魅力あるまちづくり戦略会議」を開催します。専門的で、しかも自由な発想と立場からの政策提案によってスピード感をもったまちづくりを推進します。

未来のまちづくりに向けて、新たに未来創造みよし塾オープンサロンを開催します。住民の皆さまから幅広く意見やアイデアなど政策提言をいただくとともに、未来の三芳町を担うリーダーの育成を目指します。

政策の推進に当たっては、住民の皆さまとの対話を重視し、「まちづくり懇話会」、「町長のまち・ひと・しごと魅力発見」、「出前町長室」、「町長へのメール・手紙」などを積極的に行います。

多様な課題に直面する中、社会の変化に的確に対応しつつ、より良い住民サービスを提供するためには、積極的な行財政改革の推進が重要です。将来にわたり持続可能な財政構造の構築と健全な行政運営を全職員一丸となって進めることを目指し、第6次行政改革大綱に基づく取組を推進します。

公共施設の老朽化により、施設の維持管理や更新に多額の費用を要するため、公共施設マネジメント基本計画に基づくアクションプランを策定しました。これらの計画を踏まえ、老朽度調査を実施した上で、今後2か年で個別施設計画を策定し、長寿命化、地域拠点化、複合化等を計画的に実施します。

行政評価制度については、第5次総合計画の進捗管理に活用しながら、第三者機関である行政評価外部評価委員会によるチェックを行い、PDCAサイクルによる質の高い行財政運営を目指します。

新年度から個人番号カードを活用し、夜間や休日でも全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できる証明書コンビニ交付サービスを開始し、住民サービスの向上を図ります。

ふるさと納税制度については、歳入確保はもとより、産業の活性化、シティプロモーションに着実につなげていくため、積極的な展開を図り、平成30年度も2億円を超える寄附を

いただきました。寄附金は寄附者の意思を反映し、住民福祉の向上に活用していきます。

職員の人事管理については、人事評価制度の実施や彩の国さいたま人づくり広域連合への派遣研修、町長と職員のトークセッションなどに加え、新たに職員の自主研修への支援を行い、計画的かつ効果的に人材を育成します。

Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち

(1) 自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進

三芳町は、大都市近郊に位置しながらも、先人から受け継いだ美しい平地林と田園風景が残されています。近隣3市も含めたこの地域で取り組まれている武蔵野の落ち葉堆肥農法は、世界に誇る農業システムです。大都市近郊の農業遺産として貴重な存在であり、今後の世界農業遺産の認定に向け、農法の保全を図りつつ、世界各地と連携した調査研究を進めます。また、農業遺産への理解を深めていただくため、農業遺産PR拠点の活用や小学生を対象にした農業遺産農業塾を実施します。

昨年設立された「ぷらっと、みよし。協議会」（三芳町農泊推進協議会）は、地域の多様な主体と連携し、滞在型グリーンツーリズムの確立に取り組みます。

町に広がる平地林は地域の貴重な財産であり、この豊かな緑を後世まで保全していくことが必要です。平成30年度彩の国環境大賞優秀賞を受賞された「みよしグリーンサポート隊」をはじめ緑を守る取組は着実に根付いています。一方、町内には、伐採時期を過ぎ高齢化した平地林も見受けられます。かつては一定の周期で老朽木が伐採され、若木が成長するという萌芽更新が保たれていました。この循環の環の再生に向け、新年度は平地林萌芽更新事業を実施し、かつての武蔵野の里山景観を再生させます。

藤久保の「緑のトラスト保全第14号地」は、幅広い世代に地域への愛着や自然への興味・関心を育む場として利用いただいています。新年度から小中学生を対象に自然観察体験や樹木の伐採体験などを通じて環境教育を行う自然体験イベントを実施します。

緑の保全の長期的なあり方を示す緑の基本計画については、第2期計画を策定します。

シティプロモーション活動については、住民の皆さまが町に愛着や誇りを持ち、町内外の方に広く町の魅力を知っていただくことを目指し、積極的に取り組みます。

オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、三芳町が町制を施行して50年目の節目の年でもあります。町が進むべき未来を共有し、住民の皆さまの力を結集して、

記念事業を実施すべく着実な準備を進めます。

全国広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞した広報誌については、町を知り、町を好きになっていただくきっかけとなるよう、住民が主役、読んで面白い、読む価値のある紙面づくりに努めます。

スマホ世代に情報を効果的に伝えるため、スマートフォンで、いつでも広報紙を見られるアプリを提供します。また、視覚障がい者のための「声の広報」、テレビで文字情報を伝達するテレビ埼玉のデータ放送などを実施し、情報のバリアフリー化に努めます。

町の魅力を効果的に発信するため、新年度からドローンを導入します。観光スポットやイベントの様子などを俯瞰で撮影し、動画で効果的に情報を発信します。あわせて災害時の情報収集にも活用していきます。

（２）活力と賑わいのあるまちづくり

社会保障の充実など住民福祉を推進するためには、足腰の強い財政基盤の確立が必要です。地方交付税不交付団体である三芳町にとり、自主財源である町税確保は極めて重要であり、企業の誘致・留置は町の生命線とも言えます。

町を南北に縦断する関越自動車道の三芳スマートＩＣのフル化・車種拡大事業が進む中、東京から３０キロメートルという町の地理的優位性はますます高まっています。都市計画課に企業誘致担当を設置し、企業への情報発信や働きかけなどに努めました。その結果、スマートＩＣ周辺の「みどり共生産業ゾーン」には、複数の流通業務施設の新規立地や拡張が決定するなどその成果は着実に実を結んでいます。今後も、企業誘致に積極的に取り組んでいきます。

さらなる企業誘致には、適切な規模の産業用地の確保が欠かせません。町内における産業基盤整備に向け、開発適地について調査検討を行うとともに、総合計画で工業系エリアに位置付けられた通西地区における地権者の区画整理に向けた取組を支援します。

地域経済の振興については、企業ニーズを的確に把握し、町政に反映していくため、地域経済活性化懇談会を設置します。まちづくりのパートナーとして、町内企業と緊密に意思疎通を行い、企業との連携を深めていきます。また、商工業の活性化に向け、商工会と連携しながら中小企業の振興に努めます。昨年実施した町道幹線１号線沿いの容積率の緩和など企業が継続して操業できる環境を整備し、企業留置に努めます。

国連が定めた２０３０年までに達成すべき１７の目標ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）について、町独自の表彰制度「三芳ＳＤＧｓア

ワード」創設に向け、町内の企業等と連携し、「SDGsのまちづくり」を進めます。

首都近郊の恵まれた立地を活かし、町の農業は、県内有数の農業生産額を誇る都市農業が展開されています。地域の農業の強みを伸ばすため、農産物のブランド化や高付加価値化に取り組めます。

「みよし野菜」の消費拡大やイメージアップを図るため、みよし野菜ブランド化推進研究会によるロゴマークを活用したキャンペーン等の実施や大学と連携したレシピ開発などの取組を支援します。

加工品の研究開発のみならず、教育、自然環境、観光産業など、幅広い分野と地域農業を組み合わせた「6次産業+（プラス）」を実施し、地域農業の振興と農産物の高付加価値化を図ります。

農業後継者の育成のため、新たに海外派遣研修に対する支援を行います。

引き続き、農業改善を目的とする機械・施設等の整備や廃マルチフィルムの処理費等の助成を実施し、効率的、安定的な農業生産の確保を図ります。

(3) 快適で持続可能な環境基盤の整備

かけがえのない地球の環境を次世代に引き継いでいくためには、資源を効率的に活用することが必要であり、3R（リユース、リデュース、リサイクル）への積極的な取組が求められています。

排出されるごみの減量化を進めるため、粗大ごみ有料化に向けて取組を進めます。新年度は住民の皆さまへの丁寧な説明・周知を行い、有料化への理解が深まるよう努めていきます。また、ふじみ野市・三芳町環境センターを活用した小学生対象の体験型学習を行い、住民の環境問題への関心を高め、リサイクル意識の向上に努めます。

再生可能エネルギーの利用を推進するため、現在実施している太陽光発電システムの設置費用への補助に加え、新年度から蓄電池設備に対する補助を実施します。

旧清掃工場の跡地については、旧ふれあいセンター跡地等も含めた有効活用を図るため、民間と連携した事業展開に向けた準備を進めます。

近年、異常気象の影響で台風やゲリラ豪雨などによる被害が町内でも相次いでいます。

一般下水道事業については、水害のない生活環境を守るため、雨水流出の抑制を図る調整機能の整備に向け、平成29年度からの3か年で一般下水道全体計画を策定しています。新年度は具体的な雨水管きょ等の整備計画を作成します。

公共下水道事業については、新年度より地方公営企業として事業を運営していきます。耐震化事業は継続して実施し、新年度は指定避難所のトイレ機能確保のため、竹間沢小学校付近のマンホール15か所を施工します。

水道事業については、将来にわたり安定的に継続していくための中長期計画である経営戦略を公表します。水道設備については、新年度に非常用自家発電機の更新や竹間沢東地区の配水管の耐震化工事を実施します。

むすびに

オランダのホストタウンになり、あらためて「幸福^{しあわせ}」について考える機会を得ることができました。

教育研究家のリヒテルズ直子氏は、長年にわたるオランダでの生活を振り返り、どうしたら日本という国を幸福感の高い国にしていけるのか、次のように述べています。

「突き詰めて言えば、子どもたちの声に耳を傾けることだと思います。子どもが幸せに生きられる社会は、大人たちも幸せに生きられる社会です。」（前掲）

今日の日本社会を振り返った時、果たして「子どもが幸せに生きられる社会」でしょうか。残念ながら日々、悲惨で残酷なニュースが後を絶ちません。世界に目を向けてみても、紛争や飢餓により多くの子どもたちの命が奪われている国々は、決して大人も幸せな社会とは言えません。社会の矛盾や貧困等の問題のしわ寄せは、すべて子どもたちに及んでいるのです。その責任は、私たち大人にあります。

「子どもたちが幸せに生きられる社会」

これが、社会の幸福度を測る最も重要な基準ではないでしょうか。

子どもたちの声に耳を傾け、子どもたちの笑顔と笑い声のあふれる町にすることが、社会全体と未来の三芳町を幸福^{しあわせ}にしてくれるのだと考えます。

今年一年、これまで以上に住民の皆さま、特に子どもたちの声に耳を傾け、三芳町の発展、住民の皆さまの幸福^{しあわせ}のためにまちづくりに励んでいきます。

住民の皆さま並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の平成31年度施政方針といたします。